

第4回宍粟市都市計画マスタープラン検討委員会の主な意見と対応方針

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
項目	都市の将来像について	都市構造について			医療拠点について		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> この都市づくりの基本目標で書いている内容を満たす都市の将来像を考えると、案2が一番近い。 心豊かな人を育てるということを考えてほしい。「輝く」という言葉が大切。人が一番大事である。 将来への展望を踏まえたのは案3だと思う。これまでの意見を鑑みて、①から③をまとめる形がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造図の播磨自動車道が広域連携軸になっていない。 P31の道路の行き先として、29号を広域連携軸に位置付けているので、一宮・波賀方面という言葉よりは鳥取・養父方面という言葉を入れてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 播磨自動車道の行き先がないので、播磨科学公園都市を入れてもらえるとよい。高速道路なので、岡山方面という記載がある方がよいかもしれない。 中国自動車道は岡山・鳥取方面の記載があった方がよいと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> 波賀や一宮へ行く迂回路があるとよいと思った。市外へ通勤するのにあまりにも時間がかかると引越したくなる。中心市街地を通らずに迂回できるようになれば、ある程度第2のダムとして機能するのと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療拠点の位置が中心市街地から離れていく。移動がますます大変になってくる。また、中心市街地の商店街等がせっかく活性化に向けて頑張っている状況であるのに、中心市街地と医療拠点周辺の活性化のバランスはどうなっていくのか。 第2のダム機能を牽引するエリアに開業医が多数ある。ご存じだと思うが、移転する医療拠点のみでしか医療を受けられないわけではない。こちらでもしっかりした医療が受けられればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療拠点は新しい場所になる。新しい医療拠点の周りは乱開発が進みやすくなるかと思う。どのような開発がふさわしいか当然議論しないといけない。 間違いなくこの辺りは開発圧力かかってくると思う。どこまでのレベルのことを書くのか難しいが検討すべきでは。土地利用の方針のところ記述ができれば。 医療拠点となっても、その周りそのままであってほしいというのが私の意見である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今の病院の土地が空くが、そこをどうするか書けるといい。
対応方針	<p>色んな思いを詰め込むとフレーズが長くなりすぎるため、案2をベースにサブタイトルを付ける。</p> <p>P29(1)都市の将来像「自然・歴史と調和した安心安全で暮らしやすいまち～人が輝き、活力あふれる未来をめざして～」</p>	<p>ご指摘どおり修正する。</p> <p>P32山崎都市計画区域の都市構造 地域連携軸も兼ねているので、「一宮・波賀・鳥取・養父方面」とする。</p>	<p>ご指摘どおり修正する。</p> <p>P32山崎都市計画区域の都市構造 「佐用町・岡山・鳥取方面」とする。</p>	<p>都市構造図における広域連携軸、地域連携軸に対応した道路網の強化を目指す。新たな道路整備について今回の計画の中で位置付けることは難しい。(都市マスター案の記載は変更なし)</p>	<p>P41「(2)交通の方針」の「⑦公共交通網の充実」で、「予定されている新病院の整備に対応するため、新病院周辺におけるアクセス道路の整備と合わせたバス路線の見直し等を検討します。」という内容の記載を追加する。</p>	<p>P38「市街地及び新病院整備予定地周辺の土地利用方針」の「新病院整備予定地周辺」で、「新病院整備予定地周辺については、関連施設の立地による開発が見込まれるため、周辺環境との調和を図った環境形成を目指します。」という内容の記載を追加する。</p>	<p>「(9) その他公共施設の方針」の「④その他公共施設等の充実」で、「現宍粟市総合病院移転後の跡地等の活用方法については、本計画の土地利用方針を基本とした活用方法を検討します。」と記載しているが、策定までに跡地利用の方向性が固まれば、それに即した記載を行う。(現時点で都市マスター案の記載は変更なし)。</p>

第4回宍粟市都市計画マスタープラン検討委員会の主な意見と対応方針

	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
項目	交通の方針について		公共施設の方針について	防災及び減災の方針について			
主な意見	<p>・宍粟市において公共交通というバスぐらいで、ほとんど利用されていない。「公共交通」という言葉を何かに変えないといけな いのでは。そして、果たしてバスが将来的にも機能しているのか。自家用車の利用ということも言葉を足していかなければならないのでは。特に高齢者で運転できない人にとって、公共交通は不可欠である。公共交通の概念をもっと広く考えて、今後充実していくという方向性を書いた方がよい と思っている。</p>	<p>・P37の「高規格道路」という言葉があるが、「高速道路」になおした方がよい。 ・P38⑤で「道路についても…」とあるが、「その他の道路施設についても…」という書き方に変えた方がよい。</p>	<p>・全体構想(分野別方針)について、公共施設の扱いが低いという印象を受けた。もっと最初の方に書くべきではないか。</p>	<p>・避難所の充実というところで、旧町内では3箇所の指定になっているが、2箇所しか書いていない。避難所として今後も使用するのであれば全て上げるべきではないか と 思っている。</p>			
対応方針	<p>「(2) 交通の方針」の「⑦公共交通網の充実」で、「路線バスを中心に、外出支援サービスや自家用車、自転車等の交通手段の連携充実を図ります。」という内容の記載を追加する。</p>	<p>ご指摘どおり修正する。P40「(2) 交通の方針」の「①市内外の連携を強化する道路骨格軸の形成」で変更。 ご指摘どおり修正する。P40「(2) 交通の方針」の「⑤交通施設の適切な維持管理と長寿命化」で変更。</p>	<p>記載する順番としては、都市計画のベースとなる都市構造の面や線に相当する土地利用、交通、公園・緑地を始めに記載し、その後に点に相当する公共施設を記載している。(都市マスタープランの記載は変更なし)。</p>	<p>「(7) 防災及び減災の方針」の「①指定避難所等の充実」で、「宍粟市地域防災計画に基づく、指定避難所等の防災機能の整備、充実を図ります。」という内容を記載する。</p>			